

第三者研究会での意見の概要及び意見に対する対応状況

1. 第三者研究会の名称 交通分野におけるテロ被害に対する金銭的リスクマネジメントについての調査	
2. 第三者研究会での意見の概要及び対応 評価者：一橋大学 大橋 和彦 助教授	
意見の概要	意見に対する対応状況
<p>外国の事例を含め、国内のテロリスクを政府がある程度負担することでテロリスク保険市場の育成をする、という点が主たる考察だが、しかしながら、事前に保険という形でリスクを負担しようがしまいが、一旦テロが起きたら事後的に政府は緊急的救済措置を行わざるを得ないだろうし、そういうものだ国民は考えているはずである。</p> <p>テロ保険を創設することで国民の構成にとって重要なことは、政府を通じて国民全体でリスクを負担することのみならず、リスクを外国に負担してもらうことであると考える。テロリスクがより容易に取引されるようにするには、第三者が決めるテロ被害インデックスのようなものがあれば役立つのではないか。地震リスクは既に CAT 等で取引されているが、このスキームを国全体で利用して、例えば、CAT 国債を発行して外国人投資家に売却し、日本の地震被害リスクを外国に負担させることも考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書も左記と同様のトーンである。すなわち、テロが生じた直後に政府が緊急的救済措置を行うことは政治的意義があり、テロによりマクロ経済的な影響がある場合には、資金的にも政府の対応が求められると考えられる。他方で、長期的に政府が関与し続ける場合、民業圧迫、民間各自のテロ被害に対する予防策のインセンティブの阻害の問題点があると指摘されており、これを最小限に抑える政府の関与について論じている。 ・ オリエンタルランドの例では、第三者である気象庁が発表する震度等の情報によって利得が決まるようにしてある為、外部の投資家にとって取引が容易になっている。テロ被害に関するリスクについても自然災害同様のスキームが考えられるが、テロに関する情報収集等の面からもまだまだ議論が必要と思われる。また、リスクを外国に負担してもらうことについても今後の検討が必要である。